

北千葉道路(市川市から船橋市間)について、 現在の検討状況をお知らせします

北千葉道路の現在の検討状況は？

■北千葉道路の外環(市川市)から国道16号(船橋市)間の現在の検討状況

- 平成30年11月5日に第8回北千葉道路連絡調整会議※を開催し、北千葉道路(外環から国道16号間)について、計画の考え方(専用部・一般部の基本構造、横断構成、連結位置・構造等)を検討しました。
- 今後、計画の具体化を図り、広報紙の発行やオープンハウスの開催などにより、引き続き、住民の皆さまへ検討状況をお知らせするとともに、ご意見を伺っていきます。
- 主な検討内容は、以下のとおりです。

※北千葉道路連絡調整会議：
国・県・沿線市で構成され、北千葉道路の
計画策定に向けて、検討・協議・調整を実施。

■専用部(自動車専用道路)の基本構造

- 外環から鎌ヶ谷市間の約9kmについて(整備イメージ①)
 - 多くの一般道や鉄道と交差することや、北千葉道路の重要性等を踏まえ、早期整備を目指すことなどから、高架構造を基本とする。
 - 但し、外環から県道松戸原木線までの間(約2km)、北総線交差部の松戸市松飛台地区(約2km)は地下構造を基本とする。
- 鎌ヶ谷市から国道16号間の約6kmについて(整備イメージ②)
 - 整備済みの一般部の掘割構造内(北総線の両側)に設置する。

■一般部(一般国道)の基本構造

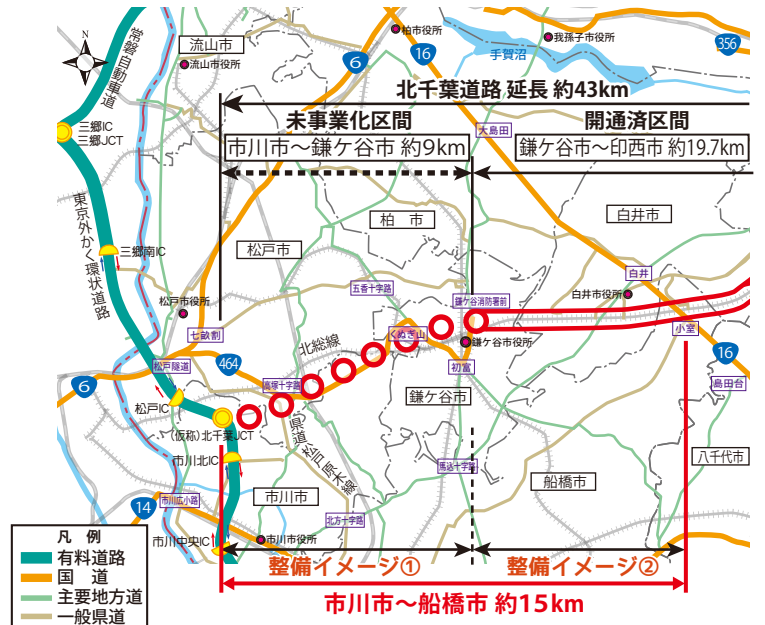
- 外環から鎌ヶ谷市間の約9kmについて(整備イメージ①)
 - 一般部の走行性・安全性の確保や、最適な道路ネットワークを形成するため、地表式を基本とする。
 - 地域の幹線交通を担う路線は、交差点により一般部に接続し、沿線地域の生活道路となっている路線は、副道を介して一般部に接続する。
 - 鉄道との交差箇所は、立体交差(高架又は地下構造)とする。
- 鎌ヶ谷市から国道16号間の約6kmについて(整備イメージ②)
 - 鎌ヶ谷消防署前交差点(県道船橋我孫子線交差部)において、整備済みの一般国道464号に接続する。

■横断構成

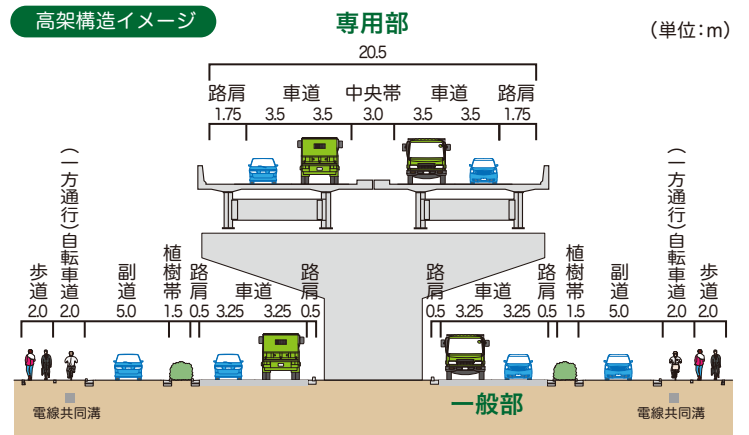
- 外環から鎌ヶ谷市間の約9kmについて(整備イメージ①)
 - 中央に専用部、両側に一般部を配置することを基本とし、必要な用地をできる限り小さくするよう計画する。
 - 一般部の外側に、植樹帯、副道、自転車道、歩道、電線共同溝を基本とし、必要のないところには設置しない。
 - 自転車道は、道路の両側に一方通行の形態を基本とする。
 - 歩行者等の横断は、交差点での平面横断(横断歩道)を基本とし、必要に応じて、立体横断施設を計画する。
 - 沿道環境を保全するため、必要に応じて、遮音壁や環境施設帯を計画する。
- 鎌ヶ谷市から国道16号間の約6kmについて(整備イメージ②)

■連結位置・構造

- 連結位置・構造については、接続する外環の連結位置間隔が3~4kmのハーフIC構造であること等を踏まえつつ、最適な道路ネットワークの形成や構造基準、安全性、周辺土地利用状況や料金収入と償還計画等を総合的に勘案して計画する。

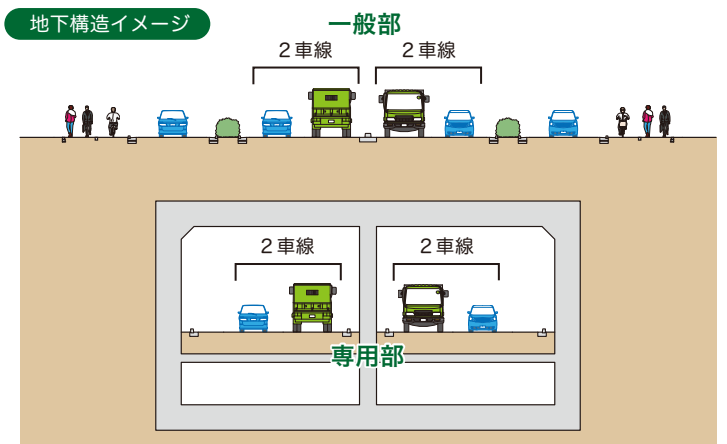


整備イメージ①(外環から鎌ヶ谷市間)



※各幅員は、構造基準上の最小値を参考として記載しているもの。

地下構造イメージ



整備イメージ②(鎌ヶ谷市から国道16号間)

